

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月4日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22730188

研究課題名（和文） 時間の経済分析

研究課題名（英文） Analysis on time-use

研究代表者

黒田 祥子（KURODA SACHIKO）

早稲田大学・教育・総合科学学術院・准教授

研究者番号：50447588

研究成果の概要（和文）：

本研究では、昨今のわが国において継続的に問題となっている長時間労働に焦点をあて、日本人の時間配分に関する定量的な分析を行い、現代の日本の労働者が抱える問題を特に労働時間の観点から明らかにした。具体的には、時間外規制の撤廃（ホワイトカラー・エグゼンプションの導入）が労働時間に及ぼす影響、③就業の深夜化の検証等、日本人の長時間労働の規定要因を多角的に検証した。

研究成果の概要（英文）：

This empirical analysis investigates a problem of Japanese overwork which has been an on going issue in recent Japan. Specifically, the project focuses on various aspects of work hours, such as, assessing the impact of overtime regulation on work hours or investigating how 24 hour society have progressed in recent economy.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2012年度	900,000	270,000	1,170,000
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・財政・公共経済

キーワード：労働供給、労働需要、労働時間、タイムユーズサーベイ、余暇、時間外規制

1. 研究開始当初の背景

本研究は、日本人の労働時間の時系列的な推移を把握するというファクトファインディングに特化した自身の過去3年間の研究をさらに発展させ、日本人の労働時間およびその他の時間配分がどのような要因によって規定されているかを明らかにすることであった。2000年代に入ってから、海外

の研究においても、国によって労働時間の長さが大きく異なることに着目し、その長短を規定する要因を特定化するべく複数の優れた研究の蓄積が進んできているが、労働時間を規定する要因の特定化は難しく、学界においても未だにコンセンサスが得られていない状況である。

2. 研究の目的

上述のような背景の下、本研究は、他の先進諸国に比べて突出して労働時間が長い日本人の働き方が何によって規定されているかを丹念に分析することによって、国内外の労働時間に関する学術研究に新しい知見を提供することを目的としたものである。

3. 研究の方法

(1) 「社会生活基本調査」(総務省統計局)の個票データ(1986~2006年)と米国のAmerican Time Use Surveyの個票データを用いた分析を行い、日本人と米国人の時間配分の違いに着目した研究を行った。

(2)他の先進諸国に比べなぜわが国の労働時間が長いかを労働需要側の見地から検証する分析を、『企業活動基本調査』の個票データとそれらを接続するオリジナルの調査を実施し、企業の雇用調整のスピードと労働時間との関係について検証した。

(3)時間外規制の除外が労働時間にもたらす影響について再考した。具体的には、『慶應義塾大学家計パネル調査』の雇用データを用いて、時間外規制の適用除外者と適用対象者とを識別したうえで、両グループの条件を可能な限りすり合わせて、時間外規制撤廃がどの程度労働時間に影響を及ぼしているかを検証した。

(4)『社会生活基本調査』(厚生労働省)の個票データを用いて、日本人の深夜就業の実態を把握し、深夜化が進行した要因の特定化を行った。

(5)より長期の視点にたち、日本人の余暇時間が1920年以降どのように推移してきたかという研究を、第二次世界大戦以前の労働時間の統計(『NHK生活時間調査』)等を、現代の統計と組み合わせることで観察した。

4. 研究成果

(1)日米のタイムユーズサーベイを利用した国際比較研究では、両国の人口構成等の違いを補正したうえで、平均的な日本人と米国人との時間配分の違いを観察した。両国の労働者を、可能な限り条件を合わせたうえで比較したところ、2006年の調査時点で、日本人の労働時間は米国人に比べて男性で9時間程度、女性で7時間程度長いことが明らかとなったほか、家事労働等の家計生産時間も包括した総労働時間で図ると、日本人の男女で労働時間の長さが逆転すること、日米の労働者の睡眠時間は、日本人のほうが米国人に比べて過当たりで3-9時間短いことなどが明らかになった。

(2)上述の国際比較を受け、次に行ったのが長時間労働を労働需要側の見地から検証した分析である。この分析の背景には、わが国では、景気変動に対して他国よりも労働時間の調整が早いとされてきたが、いざというときに労働時間で調整を可能とするためには、平時において従業員に長めの残業をさせておく必要があるという、いわゆる「残業の糊代説」がある。本研究では、こうした糊代説が長時間労働をもたらしている可能性を検証し、過去に雇用を保護する度合いが高かった企業ほど、平時における従業員の労働時間が統計的に見て有意に長くなるとの結果を得た。つまり、労働時間が極端に長くなる場合には健康を損ねる可能性もあるが、日本人

の労働時間が平均的に見て他国よりも長い背景には、一定の経済合理性が存在することが示唆され、こうした合理性を無視してやみくもに労働時間の削減を政策的に実施することには留意が必要であるとの含意を示した。

(3)一定の合理性がるとはいえ、健康を損ねるほどの長時間労働は社会的な損失が大きいと考えられる。そうした損失を回避するため、数々の政策が実施されているが、本研究ではその中でも時間外規制を設けていることの影響について分析を行った。具体的に、時間外規制の除外が労働時間にもたらす影響について再考したこの研究では、分析の結果、時間外規制が適用除外されている労働者と規制が適用されている労働者は、好況時においては時間当たり賃金・労働時間共に差がないものの、深刻な不況に陥ったリーマンショック以降のデータに限定した場合には、時間外規制が適用除外されている労働者のほうが、有意に労働時間が長くなるという結果を得た。これらの結果は、時間外規制の影響を定量的に検証する場合には、景気循環の影響も加味する必要があることを示した。

(4) これまでの労働時間に関する先行研究は時間数に着目したものが大勢であった。本研究は、どの時間帯にどのような労働者が働いており、また昨今においていかなる変化が観察されるかといった、これまでほとんど着目されてこなかった角度からの分析を行うことにより、長時間労働問題やワークライフバランス政策への含意を導出するうえでの判断材料となる基礎的・定量的な事実を提供した。深夜就業に関する分析では、1990年代から2000年代にかけての日本では、日中に働く人の割合が低下する一方で、深夜や早朝

の時間帯に働く人の割合が趨勢的に増加していることを指摘した。また、この傾向は、特に非正規雇用者に顕著に観察されることがわかった。たとえば、非正規雇用者の平日午前11時の就業率は1996年の69.1%から2006年には63.5%へと5.6%低下した一方、平日深夜0時の就業率は1996年の4.1%から2006年には8.4%へと、倍以上増加していることが観察された。さらに、非正規雇用者の場合、景気変動等に伴う労働時間の変化を調整した場合でも、深夜や早朝の就業率の上昇は変わらず観察されることも示された。こうした現象が生じた要因については、正規雇用者の平日の労働時間の長時間化による帰宅時間の遅れが深夜の財・サービス需要を喚起し、非正規雇用の深夜就業が増加した可能性があることを提示した。

(5)より長期の時系列データを用いた余暇時間の計測では、この一世紀でみると、日本人の平均余命は飛躍的に延び、引退後の時間が急増していること、引退前の就業(いわゆる現役)期間も、週休2日制の普及により年間休日数は大幅に増加した一方、余暇時間を計測する際の期間をより短くし、現役期における平日一日当たりの時間配分を観察すると少なくとも1970年代以降、フルタイム男女の平日の余暇時間は減少傾向にあるを示した。つまり昨今では、現役期の平日は余暇時間が減って一層忙しくなる傾向にある一方、休日数や引退後の余暇時間は著しく増加するというように、一週間あるいは一年、一生涯の中での時間配分が大きく変化してきている。さらに、こうした余暇時間の配分の変化はすべての労働者に一様に観察される現象ではなく、教育年数が長い労働者ほど平日や週当たりの余暇時間をより多く削減していることも指摘した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 8 件)

1. Kuroda Sachiko, and Isamu Yamamoto, “Impact of overtime regulations on wages and work hours,” *Journal of the Japanese and International Economies*, 26, 2012, pp.249-262, 査読有, <http://dx.doi.org/10.1016/j.jjie.2012.01.003>
2. 黒田祥子, 「日本人の余暇時間—長期的な視点から」『日本労働研究雑誌』、625、2012、pp. 32-44、査読無
3. Kuroda Sachiko, and Isamu Yamamoto, “The era of the 24-hour society?: assessing changes in work timing using a Japanese time use survey,” *Applied Economic Letters*, 19, 2012, 査読有, pp. 1035-1038, <http://dx.doi.org/10.1080/13504851.2011.613740>
4. 黒田祥子, 「生活時間の長期的な推移」『日本労働研究雑誌』、599、2010、pp. 53-64、査読無

[学会発表] (計 8 件)

1. 黒田祥子, “Dismissal risk and increased working hours due to 2008 financial crisis”, 34th International Association of Time-use Research 学会, 2012年08月23日, 島根県
2. 黒田祥子, “Does downsizing take a toll

on retained staff? An analysis of increased working hours during recessions using Japanese micro data,” Seminar at Paris School of Economics, 2013年2月5日、Paris School of Economics (フランス)

3. 黒田祥子, “Evidence of a Growing Inequality in Work Timing Using a Japanese Time-Use Survey,” Workshop at Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales, 2013年2月8日、Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales (フランス)
4. 黒田祥子, “Firm’s demand for work hours: Evidence from multi-country and matched firm-worker data,” 33rd International Association of Time-use Research 学会, 34th International Association of Time-use Research 学会, 2012年08月23日~2012年08月25日, Oxford大学 (イギリス)
5. 黒田祥子, “Firm’s demand for work hours: Evidence from multi-country and matched firm-worker data,” 労働経済学コンファランス、2011年9月5日、兵庫県

[図書] (計 6 件)

1. 黒田祥子・山本勲, 「長時間労働と日本的雇用慣行——労働需要行動からみた日本人の働き方」, 『国際比較の視点から日本のワーク・ライフ・バランスを考える』第2章, ミネルヴァ書房, 武石恵美子編著, 査読無, 2012年, pp.63-83
2. 黒田祥子・山本勲, 「人々はいつ働いているか?—深夜化と正規・非正規雇用の関係」, 『非正規雇用改革』第5章, 日本評

論社, 水町勇一郎・樋口美雄・鶴光太郎
編著, 査読無, 2011年, pp. 121-140

3. 黒田祥子, 「日本人の労働時間: 時短政策
導入前とその20年後の比較を中心に」,
『労働時間改革』第3章, 日本評論社,
水町勇一郎・鶴光太郎編著, 査読無,
pp.33-51, 2010年

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況 (計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

黒田祥子 (Kuroda Sachiko)

研究者番号: 50447588

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号:

6. 研究組織

(1)研究代表者